

平成 20 年度補正予算

● 一般会計（第 5 号）

歳入歳出予算にそれぞれ 3 億 4,733 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 89 億 9,033 万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|--------|-----------|----|--|
| 総務費 | 5億80万円 | 増額 | まちづくり基金積立増、定額給付金増、すくすく美浜っ子サポート基金積立増、ふるさと応援基金積立増 ほか |
| 民生費 | -5,918万円 | 減額 | あおなみ保育園入札差金による減、せせらぎ保育園基金積立増、子育て応援特別手当増 ほか |
| 衛生費 | -7,489万円 | 減額 | 公共下水道特別会計繰出金減、美浜・三方環境衛生組合負担金減 ほか |
| 農林水産業費 | 252万円 | 増額 | 小規模土地改良事業工事費増、県営広域漁港整備事業(日向湖岸道路)負担金増、町単漁港整備工事費減 ほか |
| 商工費 | -296万円 | 減額 | プレミアム商品券発行補助増、企業立地助成金減 ほか |
| 土木費 | -2,203万円 | 減額 | 道路新設改良事業測量設計業務委託料減、県営道路改良工事負担金減、町営住宅改修工事費減 |
| 消防費 | -360万円 | 減額 | 敦賀・美方消防組合負担金減、洪水ハザードマップ作成業務委託料減 ほか |
| 教育費 | 667万円 | 増額 | 小学校便所改修工事費増、生涯学習センター整備事業基本設計業務委託料減 ほか |
| 合計 | 3億4,733万円 | 増額 | |

● 特別会計

・診療所事業（第 4 号）

歳入歳出予算からそれぞれ 391 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1 億 5,982 万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|------|--------|----|----------------------|
| 総務費 | -198万円 | 減額 | 給料及び職員手当減、臨時雇用賃金減 ほか |
| 医業費 | 589万円 | 増額 | 医薬材料費増 |
| 合計 | 391万円 | 増額 | |

・国民健康保険事業（第 4 号）

歳入歳出予算にそれぞれ 2,556 万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 12 億 5,482 万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|---------|----------|----|----------------------------------|
| 総務費 | 79万円 | 増額 | 電算処理業務委託料増 |
| 保険給付費 | 763万円 | 増額 | 一般被保険者療養給付費増 |
| 共同事業拠出金 | -3,779万円 | 減額 | 保険財政共同安定化事業拠出金減、高額医療費共同事業医療費拠出金減 |
| 基金積立金 | 29万円 | 増額 | 国民健康保険基金積立金増 |
| 諸支出金 | 352万円 | 増額 | 補助金等精算償還金増 |
| 合計 | -2,556万円 | 減額 | |

・後期高齢者医療事業（第 2 号）

歳入歳出予算にそれぞれ 164 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1 億 3,081 万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|------|-------|----|------------------------|
| 総務費 | 164万円 | 増額 | システム改修に伴う電算処理業務委託料増 ほか |

・介護保険事業（第 3 号）

歳入歳出予算にそれぞれ 723 万円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 9 億 5,960 万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|-------|-------|----|---------------------|
| 総務費 | -37万円 | 減額 | 認定審査会共同設置負担金減 |
| 基金積立金 | 760万円 | 増額 | 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金増 |
| 合計 | 723万円 | 増額 | |

・簡易水道事業（第1号）

歳入歳出予算からそれぞれ14万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1億4,543万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|---------|-------|----|---------------|
| 簡易水道事業費 | -14万円 | 減額 | 消耗品費減、燃料費減 ほか |

・公共下水道事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ2,800万円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ6億4,392万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|----------|----------|----|--------------------------|
| 公共下水道事業費 | -2,800万円 | 減額 | 下水道変更認可業務委託料減、処理場修繕料減 ほか |

・上水道事業（第3号）

収益的支出が14万円減額され、1億3,476万円になりました。

| 予算の款 | 補正額 | 増減 | 主な補正事由 |
|--------|-------|----|---------|
| 上水道事業費 | -14万円 | 減額 | 減価償却費の減 |

条例の制定

- 次の10の条例が制定・改正されました。
- 美浜町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の給与を改定しました。
- 美浜町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
「乳幼児医療費」が「子ども医療費」に改められ、助成対象者の年齢が中学校卒業までに拡大されました。
- 美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
児童福祉法等の一部を改正する法律(平成20年法律第85号)の施行に伴い、関係規定を整理しました。
- 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
平成21年度から23年度までの各年度における保険料率を定めました。
- 美浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関する規定を整備しました。
- 美浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
職員の公務に関する能力の向上に資するため、自己啓発等休業制度を設けました。
- 美浜町ふるさと応援基金条例の制定について
本町を応援するための寄附金を財源に、本町が目指す将来像の実現に向け、必要な基金を積み立てることになりました。
- すくすく美浜っ子サポート基金条例の制定について
子育て支援を目的に平成21年度より実施される「すくすく美浜っ子サポート事業」に必要な基金を積み立てることになりました。
- 美浜町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
介護報酬の改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制するために必要な基金を積み立てることになりました。

- 若狭国古城歴史資料館の設置及び管理に関する条例の制定について
若狭国古城歴史資料館を設置し、管理に関する規定を整備しました。

平成20年度漁村再生交付金事業 丹生地区親水突堤工事請負変更契約

| | |
|--------|---|
| 契約変更金額 | 325万円の増 (変更後の契約金額 9,565万円) |
| 契約の相手方 | 株式会社 武田組・株式会社 日本ピーエス 共同企業体 (代表者) 福井県三方郡美浜町久々子60-1-1 株式会社 武田組 代表取締役 武田 忠彦 |

町道路線の認定

- 道路改良に伴い、新たに町道興道寺24号線が認定されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員の廣田信秋氏と西野富子氏の任期が平成21年5月25日をもって満了となるため、次の方の選任に同意しました。



● 西野 富子 氏
美浜町興道寺第40号49番地
(再任)



● 藤田 昌稔 氏
美浜町菅浜第91号23番地
(新任)

土地の処分について

松原産業団地として整備した用地を分譲することになりました。

意見書

- 活力ある地域づくりを推進するため、「道路整備に必要な財源の確保に関する意見書」を関係行政庁へ提出することになりました。



町の歴史遺産展示施設 若狭国吉城歴史資料館 完成

平成12年から史跡調査を行い、昨年2月から建設を進めてきた「若狭国吉城歴史資料館」が3月末に完成しました。

この資料館は、戦国時代から現代に至る国吉城と佐柿の450年の歴史を紹介しており、建物の木造部は、古民家を再建しています。

4月27日(月)正午から5月31日(日)までは無料で公開しますので、お問い合わせの上、ぜひお越しください。

□所在地 美浜町佐柿25・2

□開館時間 午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで

□休館日 月曜日

祝祭日の翌日

※ただし、月曜日が休日で開館の場合は、その翌日が休館となります。

□入館料金 大人100円

小人50円

※お問い合わせ先

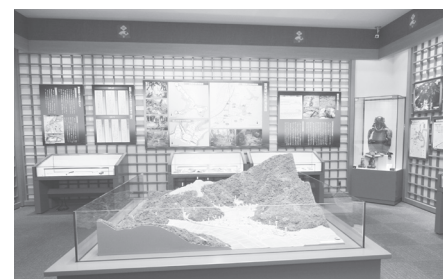
町学校教育課

文化財保護・町誌編集室

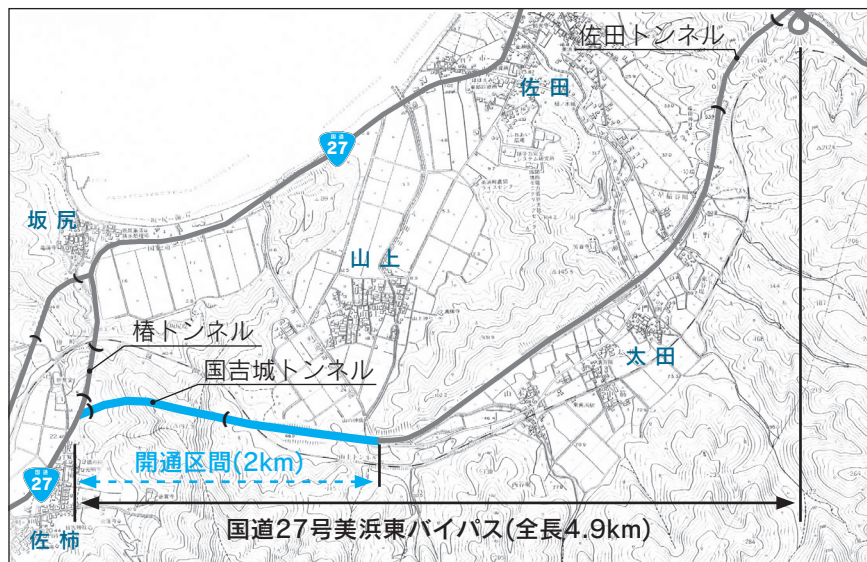
☎32・0027



↑ロビーにはタッチパネル式ガイドモニターを設置



↑展示室には甲冑や書物などを展示



国道27号美浜東バイパスが全線開通

国道27号美浜東バイパス全長4.9kmのうち、未開通だった山上・佐柿区間の2kmが3月29日に完成し、平成8年の工事着工以来、13年越しの全線開通となりました。

今回の開通により、これまで佐田交差点や坂尻交差点などで頻繁に発生していた渋滞や、歩道のない区間での自転車や歩行者への危険性が解消されます。



↑せせらぎ保育園児もテープカットに参加

開通日には、中央公民館で開通式典が行われ、約100人の関係者らが集まる中、山口町長や西川知事らがバイパスの開通の喜びと期待を述べられました。

式典後、国吉城トンネル西側坑口部で、美浜中学校吹奏楽部の演奏の中、テープカットが行われ、その後、佐柿・太田・山上区民による通り返りが行われました。